

平成26年第4回（4月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成26年4月10日(木)
開 会 10時00分 閉 会 10時21分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 15名

出席委員数 13名

欠席委員数 2名

出席委員の氏名

是木 輝義 賀部 正直
瀬口 勝美 豊田 和義
和才 直俊 石丸 茂信

土屋 豊一 恒成 一治
守口 正典 若山 清敏
高原 孝幸 是木 則幸
奥家 信弘

欠席委員の氏名 岡 万寿夫 矢頭 道雄

4. 付議事項

議案第7号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について
報告事項 農地法第18条第6項の規定による通知について
農地法第3条の3第1項の規定による届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、和才 薫、石丸 貴之

6. 会議の概要

事務局 (石丸)	委員の皆さんおはようございます。 会議に入ります前に、4月人事異動に伴う事務局の異動についてご報告させていただきます。 まず、課長級の異動により大塚課長が退職され、新たに上下水道課より赤尾係長が課長に昇格されて産業建設課へ参り、農業委員会事務局長兼任となっております。
(赤尾課長)	それでは、課長一言お願いします。 改めまして、委員の皆さんおはようございます。4年前産業建設課から上下水道課に異動となり、4年ぶりに戻ってまいりました。異動前は、農業委員会の事務局を担当していましたので、顔見知りの委員さんもおられますので今度もよろしくお願ひいたします。 それでは、ただ今より平成26年第4回総会を開催いたします。本日は岡委員と矢頭委員より都合により欠席の連絡をいただいております。

	<p>りますので委員13名での開催となります。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
是木会長	<p>委員の皆さん、お忙しい中ご出席いただきまして、有難うございます。新しく事務局長が替わられまして平成26年度最初の会議となっております。</p>
	<p>それでは、ただいまから平成26年第4回4月の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には恒成委員、若山委員のお二人を指名いたします。</p>
事務局	<p>それでは、議事に入ります。「議案第7号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>「議案第7号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について」です。</p>
	<p>それでは、P1ページをご覧ください。この案件は、この農地に自己住宅を建設するための許可申請案件です。</p>
	<p>申請農地：吉富町大字小犬丸457番地1 田 560㎡</p>
	<p>申請人：吉富町大字小犬丸〇〇〇番地〇 Y. H</p>
	<p>転用理由：一般住宅(木造平屋建)1棟 建築面積 91.29㎡</p>
	<p>駐車場 45㎡</p>
	<p>(議案内容朗読及びP2からP7説明)</p>
是木会長	<p>農地区分については都市計画用途区域内「第1種住居専用地域」内の農地であることから第3種要件の農地であると判断されます。よろしくご審議願います。</p>
守口委員	<p>それでは、地元委員の守口委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。自己所有の田んぼに住宅建設する計画です。排水については、公共下水道で処理するという事ですので、問題ないと思われまます。</p>
是木会長	<p>守口委員並びに事務局より説明がありました。</p>
	<p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
是木会長	<p>ございませんようでしたら、議案第7号については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
是木会長	<p>それでは、「議案第7号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」承認することとします。</p>
	<p>次に報告事項が2件あります。先ず最初に「農地法第18条第6項の規定による通知について」であります。事務局より説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権等の合意解約となります。</p> <p>番号1ですが、NさんとTさんの平成23年6月からの3年間の利用権です。借手のNさんの都合による合意解約です。</p> <p>次に番号2ですが、TさんとKさんの永小作の合意解約です。貸手のKさんの都合による合意解約です。</p>
是木会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。
各委員	(質疑なし)
是木会長	続きまして報告事項の「農地法第3条の3第1項の規定による届出書について」であります。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	「農地法第3条の3第1項の規定による届出書」です。この案件は、相続によって土地を取得したという案件です。O. Tさんより相続によって農地の所有権を取得した息子さん2人の届出の報告です。
是木会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。
各委員	(質疑なし)
是木会長	本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっていますがなにかありませんか？
各委員	(その他各地区内での情報交換)
事務局	事務局より1件報告があります。
(和才)	吉富町農業振興事業費補助金について概要説明
是木会長	(種子・苗・資材購入費及びパイプハウス設置)
事務局	その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。
各委員	予定どおり、5月8日(木)10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。
是木会長	(異議なし)
	それでは、これもちまして平成26年第4回総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。
	10時21分 閉会